

富士見市議会 12 月定例会 提出予定議案

開会日：平成 28 年 11 月 29 日（火）予定

合計 11 件（内訳：条例 4 件、予算 3 件、指定管理 1 件、道路 2 件、報告 1 件）

【条例】

議案第 90 号 富士見市立市民総合体育館条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 91 号 富士見市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 92 号 富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 93 号 富士見市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

【予算】

議案第 94 号 平成 28 年度富士見市一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 95 号 平成 28 年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
（第 3 号）

議案第 96 号 平成 28 年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第 1 号）

【指定管理】

議案第 97 号 公の施設の指定管理者の指定について

【道路】

議案第 98 号 富士見市道路線の認定について

議案第 99 号 富士見市道路線の変更について

【報告】

報告第 8 号 専決処分の報告について

議案第90号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	教育委員会 生涯学習課
条例名	富士見市立市民総合体育館条例の一部を改正する条例
内容	<p>市民総合体育館災害復旧・大規模改造工事の実施に伴い、競技施設の空調設置、会議室の多目的室化、スポーツジム・スタジオの設置など、市民総合体育館の再開に向け、各種工事を実施することから、現行の利用料金の見直しを行うとともに、多様化する住民ニーズへ対応し、より多くの方が施設を利用することのできる環境を整備するため、利用区分についても見直しを行うもの。</p> <p>また、受益者負担の明確化、利用者間の公平性・公正性の観点、他の市内公共施設との整合性などから、利用料金の免除についても見直しを行うもの。</p>
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p>① 利用料金及び利用区分（別表第1） 全体的な利用料金の改定及び利用区分の細分化</p> <p>② 減額及び増額利用料金（別表第2） 市内高齢者団体に関する利用料金の半額の追加等</p>
条例施行期日	教育委員会規則に委任（平成29年5月初旬頃を予定）

議案第91号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	健康福祉部 福祉課
条例名	富士見市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例
内容	<p>近年の台風等の自然災害の増加に伴い、被災者の経済的負担を軽減する必要があることから、近隣市町の支給状況を踏まえ、災害見舞金の支給金額等を改めるもの。</p>
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p>① 災害見舞金の支給金額を改める。</p> <p>② 単身世帯の災害見舞金の減額に関する規定を削除する。</p>
条例施行期日	公布の日から施行し、平成28年8月22日から適用

議案第92号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 保険年金課
条例名	富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
内容	地方税法施行令の改正に伴い、富士見市国民健康保険税条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	平成29年度における基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額のそれぞれの賦課限度額を改めるもの。
条例施行期日	平成29年4月1日施行

議案第93号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	まちづくり推進部 まちづくり推進課
条例名	富士見市都市公園条例の一部を改正する条例
内容	みずほ台中央公園内（都市公園）に、新たに有料の公園施設が設置されることとなり、当該施設の適正な運用管理を図ることを目的とするもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	① 有料の公園施設の設置 ② 有料の公園施設の使用料の設定
条例施行期日	平成29年3月1日施行

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	平成28年度富士見市一般会計補正予算（第4号）
要旨	補正予算額 6億5,317万9千円 （補正後の歳入歳出予算総額 346億2,567万6千円）
主な内容 （特徴点）	8月の台風9号被害に対する復旧関係予算として、床上浸水被害のあった山室集会所の床張替工事や民間保育所の災害復旧費用に対する補助、災害見舞金の支給をはじめ、国の補正予算（第2号）を活用した臨時福祉給付金（経済対策分）の支給や渡戸橋の耐震補強工事のほか、こども医療費や障害介護給付費の増額補正等
項目詳細	
歳入予算の主な補正内容	
1 国庫支出金	3億2,284万円
2 県支出金	3,826万7千円
3 寄附金	2,677万1千円
4 繰入金（財政調整基金）	2億162万7千円
歳出予算の主な補正内容	
1 まちづくり寄附基金積立事業（政策企画課）	2,677万1千円
星野信吾前市長から退職金を原資とする寄附があったことに伴い、まちづくり寄附基金積立金を増額するための補正	
2 コミュニティ施設維持管理事業（協働推進課）	463万5千円
本年8月の台風9号により床上浸水の被害にあった山室集会所の床の張替及び遮水板設置工事を行うための補正	
3 災害見舞金支給事業（福祉課）	94万円
災害見舞金支給条例の改正に基づき、本年8月の台風9号により床上浸水の被害にあった世帯に対し、災害見舞金を支給するための補正	
4 臨時福祉給付金（経済対策）給付事業（福祉給付金室）	2億4,826万6千円
国の補正予算（第2号）を活用して、低所得者に対し臨時福祉給付金を支給するための補正	
5 保育所等施設整備事業（保育課）	347万5千円
本年8月の台風9号により床上浸水の被害にあった民間保育所に対し、災害復旧費用を補助するための補正	
6 道路修繕事業（道路治水課）	3,300万円
国の補正予算（第2号）を活用し、渡戸橋（砂川堀）の耐震補強工事を実施するための補正	

平成28年度一般会計補正予算（第4号）

1 補正予算(第4号)の概要

今回の補正予算は、8月の台風9号被害に対する復旧関係予算として、床上浸水被害のあった山室集会所の床張替工事や民間保育所の災害復旧費用に対する補助、災害見舞金の支給をはじめ、国の補正予算を活用した臨時福祉給付金（経済対策分）の支給や渡戸橋の耐震補強工事のほか、こども医療費や障害介護給付費の増額補正等が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	653,179
補正後累計額	34,625,676

(2) 歳入の内容

ア 国庫支出金	322,840
保険基盤安定負担金（保険年金課）	△23
自立支援事業費国庫負担金（障がい福祉課）	69,695
臨時福祉給付金（経済対策分）給付事務費補助金（福祉給付金室）	17,176
臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金（福祉給付金室）	231,090
防災・安全交付金（道路治水課）	4,902
イ 県支出金	38,267
保険基盤安定負担金（保険年金課）	△1,378
後期高齢者保険基盤安定負担金（保険年金課）	△1,797
自立支援事業費県費負担金（障がい福祉課）	34,847
乳幼児医療費補助（子育て支援課）	6,000
埼玉県特別支援学校放課後児童対策事業費補助金（保育課）	595
ウ 寄附金	26,771
まちづくり寄附金 退職金寄附（政策企画課）	26,771
エ 繰入金	201,627
財政調整基金繰入金（財政課）	201,627
・補正後繰入額 386,774（平成28年度末基金残高見込 2,634,771）	
オ 諸収入	54,874
後期高齢者医療費負担金精算金（保険年金課）	54,874
カ 市債	8,800
橋梁耐震補強整備事業債（財政課）	28,000
学校施設整備事業債（財政課）	△19,200

(3) 歳出の内容

ア まちづくり寄附基金積立事業（政策企画課）	26,771
星野信吾前市長から退職金を原資とする寄附があったことに伴い、まちづくり	

寄附基金積立金を増額するための補正

・寄附金額 26,771 (使途：子どもを育むまちづくりのための事業)

【特定財源：まちづくり寄附金 退職金寄附 (寄附金) 26,771】

- イ コミュニティ施設維持管理事業 (協働推進課) 4, 635**
本年8月の台風9号により床上浸水の被害にあった山室集会所の床の張替及び遮水板設置工事を行うための補正
- ウ 富士見市長選挙事業 (選挙管理委員会) △8, 333**
平成28年7月31日執行の市長選挙に係る事業費の確定に伴う減額補正
- エ 富士見市議会議員補欠選挙事業 (選挙管理委員会) △4, 125**
平成28年7月31日執行の市議会議員補欠選挙に係る事業費の確定に伴う減額補正
- オ 一般事務費 (保険年金課) 190, 408**
国民健康保険特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正
- カ 国民健康保険保険基盤安定事業 (保険年金課) △1, 869**
国民健康保険特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への法定の保険基盤安定繰出金を減額するための補正
【特定財源：保険基盤安定負担金 (国) △23、保険基盤安定負担金 (県) △1,378】
- キ 災害見舞金支給事業 (福祉課) 940**
富士見市災害見舞金支給条例の改正に基づき、本年8月の台風9号により床上浸水の被害にあった世帯に対し、災害見舞金を支給するための補正
・対象世帯数 26世帯
- ク 後期高齢者医療事務事業 (保険年金課) △3, 727**
後期高齢者医療広域連合負担金の確定に伴う補正及び後期高齢者医療事業特別会計予算の補正に伴う同特別会計への繰出金を減額するための補正
①後期高齢者医療広域連合負担金 △1,330
②後期高齢者医療基盤安定繰出金 △2,397
【特定財源：後期高齢者保険基盤安定負担金 (県) △1,797】
- ケ 自立支援給付事業 (障がい福祉課) 139, 391**
障がい福祉サービスの利用者数の増加等に伴い、障害介護給付費を増額するための補正
【特定財源：自立支援事業費国庫負担金 (国) 69,695、自立支援事業費県費負担金 (県) 34,847】

- コ 臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業（福祉給付金室） 248,266**
 国の補正予算（第2号）を活用して、低所得者に対し給付金を支給するための補正
- ・支給額 15,000円
 - ・対象者 平成28年1月1日に住民登録されており、平成28年度の市民税が非課税の方
 ※課税されている方の扶養親族、生活保護受給者は除く
 - ・対象者数 15,406人
- 【特定財源：臨時福祉給付金（経済対策分）給付事務費補助金（国）17,176、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金（国）231,090】
- サ こども医療費支給事業（子育て支援課） 50,341**
 受診件数の増加等に伴い、こども医療費を増額するための補正
- 【特定財源：乳幼児医療費補助（県）6,000】
- シ 放課後児童健全育成事業（保育課） 6,068**
- ①特別支援学校放課後児童クラブ「あらかると」の放課後等デイサービスへの移行延期に伴い、同クラブを運営する社会福祉法人に対する補助金を増額するための補正
- ・特別支援学校放課後児童クラブ補助金 1,786
- 【特定財源：埼玉県特別支援学校放課後児童対策事業費補助金（県）595】
- ②平成27年度に実施した水谷第2・第3放課後児童クラブ施設整備に対する国庫補助金を返還するための補正
- ・平成27年度放課後児童クラブ整備費補助金返還金 4,282
- ス 保育所等施設整備事業（保育課） 3,475**
 本年8月の台風9号により床上浸水の被害にあった民間保育所に対し、災害復旧費用を補助するための補正
- セ 生活保護費支給事業（福祉課） 1,264**
 平成27年度生活保護費国庫負担金の超過交付分を返還するための補正
- ソ 住み続け宅なる改修費助成事業（産業振興課） 2,000**
 補助金申請件数の増加に伴い、住宅改修費補助金を増額するための補正
- タ 道路修繕事業（道路治水課） 33,000**
 国の補正予算（第2号）を活用し、渡戸橋（砂川堀）の耐震補強工事を実施するための補正
- 【特定財源：防災・安全交付金（国）4,902、橋梁耐震補強整備事業債（市債）28,000】

チ 学校施設整備事業（教育政策課）

△36, 126

諏訪小学校屋内運動場大規模改造工事、水谷小学校給水設備及びトイレ改修工事並びにつるせ台小学校自動散水設備設置工事に係る事業費の確定に伴い、工事請負費を減額するための補正

- ・ 諏訪小学校屋内運動場大規模改造工事 △13, 620
- ・ 水谷小学校給水設備及びトイレ改修工事 △11, 997
- ・ つるせ台小学校自動散水設備設置工事 △10, 509

【特定財源：学校施設整備事業債（市債）△19, 200】

ツ 社会体育施設維持管理事業（生涯学習課）

800

富士見市立市民総合体育館条例の改正に基づき、利用料金や利用区分等を変更するため、富士見市公共施設予約システムを改修するための補正

3 繰越明許費

（1）臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業（福祉給付金室）

248, 266

国の補正予算（第2号）を活用して実施する臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業について、年度内の完了が困難なため繰り越すもの

（2）道路修繕事業（道路治水課）

33, 000

国の補正予算（第2号）を活用して実施する渡戸橋の耐震補強工事について、年度内の完了が困難なため繰り越すもの

4 地方債の補正

（1）橋梁耐震補強整備事業債（財政課）

28, 000

国の補正予算（第2号）を活用して渡戸橋の耐震補強工事を実施することに伴う増額補正

- ・（補正前）21, 300→（補正後）49, 300

（2）学校施設整備事業債（財政課）

△19, 200

諏訪小学校屋内運動場大規模改造工事、水谷小学校給水設備及びトイレ改修工事並びにつるせ台小学校自動散水設備設置工事に係る事業費の確定に伴う減額補正

- ・（補正前）361, 300→（補正後）342, 100

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民生活部 保険年金課
会計種別	平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
要旨	歳入歳出ともに5億7,442万1千円を追加し、予算総額を129億5,489万8千円とするもの。
主な内容 （特徴点）	<p>1 歳入については、主に国庫支出金及び共同事業交付金並びに繰入金の増額に伴うもの。</p> <p>2 歳出については、保険給付費及び後期高齢者支援金並びに前期高齢者納付金の増額、介護納付金の減額に伴うもの。</p>
項目詳細	
1 歳入	
(1) 国庫支出金	232,605千円
(2) 前期高齢者交付金	877千円
(3) 県支出金	27,122千円
(4) 共同事業交付金	125,278千円
(5) 繰入金	188,539千円
2 歳出	
(1) 保険給付費	574,991千円
(2) 後期高齢者支援金等	77千円
(3) 前期高齢者納付金等	309千円
(4) 介護納付金	△956千円

平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第3号）

1 補正予算（第3号）の概要

今回の補正予算は、歳入については、国庫支出金及び共同事業交付金並びに繰入金の増額が主な内容となっています。歳出については保険給付費及び後期高齢者支援金並びに前期高齢者納付金の増額補正、また、介護納付金の減額補正を行うものです。

歳入歳出総額としては、5億7,442万1千円を増額し、補正後予算総額は129億5,489万8千円となっています。

2 歳入歳出予算の補正

(単位 千円)

(1) 歳入歳出予算補正額

574,421

補正後累計額

12,954,898

(2) 歳入の内容

国庫支出金

232,605

- ・ 現年度分療養給付費等負担金 167,774
- ・ 普通調整交付金 64,831

前期高齢者交付金

877

- ・ 現年度分前期高齢者交付金 877

県支出金

27,122

- ・ 都道府県普通調整交付金 27,122

共同事業交付金

125,278

- ・ 高額医療費共同事業交付金 50,910
- ・ 保険財政共同安定化事業交付金 74,368

繰入金

188,539

- ・ 保険基盤安定繰入金 △1,869
- ・ 一般会計繰入金 190,408

(3) 歳出の内容

ア	保険給付費	574,991
	保険給付費が当初予測よりも伸長したことに伴う増額補正	
	・一般被保険者療養給付費保険者負担金	408,000
	・一般被保険者分療養費	5,680
	・一般被保険者分高額療養費	157,811
	・退職被保険者等分高額療養費	3,500
イ	後期高齢者支援金等	77
	後期高齢者支援金の額が確定したことに伴う増額補正	
	・後期高齢者支援金	77
ウ	前期高齢者納付金等	309
	前期高齢者納付金の額が確定したことに伴う増額補正	
	・前期高齢者納付金	309
エ	介護納付金	△956
	介護納付金の額が確定したことに伴う減額補正	
	・介護納付金	△956

議案第96号

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民生活部 保険年金課
会計種別	平成28年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
要 旨	今回の補正は、歳入歳出とも239万7千円を減額し、予算総額を10億1,408万5千円とする。
主な内容 （特徴点）	高齢者の医療の確保に関する法律第99条に基づく、市町村が特別会計に繰入する額（平成28年度基盤安定負担金）が確定したため減額補正するもの。
項目詳細	
1 歳入	
(1) 保険基盤安定繰入金	△239万7千円
2 歳出	
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	△239万7千円

平成28年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）

（単位 千円）

1 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額

△2,397

補正後累計額

1,014,085

（2）財源内訳

繰入金

△2,397

保険基盤安定繰入金

△2,397

（3）歳出の内容

ア 後期高齢者医療事業（後期高齢者医療広域連合納付金）

△2,397

高齢者の医療の確保に関する法律第99条の規定に基づく基盤安定負担金の確定に伴う補正

議案第97号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	教育委員会 生涯学習課
議案名	公の施設の指定管理者の指定について (富士見ガーデンビーチ)
内容	<p>富士見ガーデンビーチの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体名：株式会社協栄 埼玉支店 ・所在地：所沢市小手指町一丁目18番地4 パークサイド小手指B館401号 ・代表者：常務取締役支店長 高橋 正雄 ・指定期間：平成29年4月1日から平成34年3月31日まで (5年間)

議案第98号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の認定について
内容	道路敷地の寄附採納受理及び道路の新設に伴い、市道第3360号線外23路線を市道として認定するもの。

議案第99号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の変更について
内容	開発等に伴い、市道第803号線外3路線を変更するもの。

報告第8号

定例議会提出報告要旨

担当部課名	教育委員会 教育政策課
報告名	専決処分の報告について（工事変更請負契約関係）
要旨	市立鶴瀬小学校大規模改造建築工事（第2期工事）の工事変更請負契約の締結を報告するもの。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・工事名：市立鶴瀬小学校大規模改造建築工事（第2期工事） ・工事場所：富士見市羽沢2丁目地内 ・契約工期：平成28年6月3日から平成28年10月14日まで （工期の変更なし） ・原請負金額：194,788,800円 ・変更請負金額：204,269,040円（9,480,240円の増額） ・請負業者：富士見市鶴馬3丁目33番9号 鶴馬マンション201号 斎藤工業株式会社埼玉西営業所 所長 鈴木 純 ・専決処分日：平成28年10月13日 ・理由：屋上防水の下地の劣化状態に伴う防水の仕様変更や外壁補修箇所の追加及び近隣への防音対策とする防音シート張りなどが必要となったため。